

環境行動計画 エコアクション2020

[2016年改定版]



JPA環境行動計画

2016年10月

一般社団法人 プレハブ建築協会
Japan Prefabricated Construction Suppliers and Manufacturers Association



エコアクション2020について

(一社)プレハブ建築協会は、1998年に環境行動宣言『環境時代のすまい』を公表し、2001年より環境行動計画『エコアクション21』に基づき、環境に配慮した住宅の提供など様々な環境行動を展開してきました。

策定から10年が経過し、社会的課題として「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の構築が一層強く求められるようになるなか、これらの課題に対応し、持続可能な社会の実現を目指した環境活動をより積極的に推進するため、新たに『エコアクション2020』(2011年～20年)を策定しました。(2012年4月策定)

理念

私たちは、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の構築をめざした取組みを積極的に推進し、社会生活の基本単位である住宅を提供する企業の団体として、安全・安心で快適な住まいと良好な住環境の形成による持続可能な社会の実現に努めてまいります。

行動指針

1. より性能が高く、環境負荷の低い住宅を開発し提供します。
2. 住宅の生産・施工・維持修繕・改修・解体のライフサイクルを通じて、環境行動を推進します。
3. お客様や地域社会と連携し、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取組みます。

これらの取組みを通じ、生物多様性を含む環境保全に対する一層の責任を果たしてまいります。

5つの取り組みの柱、活動方針

私たちは、環境問題の現状と住宅産業への期待を踏まえ、次の5つを取組みの柱として、環境活動を推進します。5つの柱それぞれについて活動方針を定め、具体的なアクションプランを策定し、取組みを進めてまいります。

1 低炭素社会 の構築

住宅のライフサイクルを通じたカーボンニュートラルを推進

地球温暖化防止は国際的な課題であり、我が国においても低炭素社会の実現は重要なテーマとなっています。当協会では、これまで住宅の断熱気密性能の向上や高効率な住宅設備の導入等に積極的に取り組んできました。

今後は、お客様とともに低炭素社会における住宅や暮らしのあり方を考え、光・風など自然の恵みを最大限に活用し、住宅の居住段階におけるCO₂排出量が実質的にゼロとなる住宅や既存住宅の省エネルギー改修の普及に努めます。また、生産・施工から解体・廃棄までを視野に入れたライフサイクルCO₂排出量がゼロになる住宅の実現を目指し、低炭素社会の構築に貢献してまいります。

2 循環型社会 の構築

住宅のライフサイクルを通じた廃棄物の3Rを推進

住宅には資源が大量に使用され、また建材や設備の製造、住宅建設の過程では様々な廃棄物が発生します。当協会では、これまで廃棄物の削減やリサイクルの推進に取組み、工場においてはゼロエミッションをほぼ実現、施工現場においても廃棄物の回収・分別の仕組みを整えてきました。

今後は、お客様とのコミュニケーションを大切にしながら住宅の改修を積極的に推進し、快適に永く住み続けられる住宅を実現することで、資源の有効利用に努めます。また、引き続き工場や施工現場における廃棄物の削減やゼロエミッションなどに積極的に取組み、循環型社会の構築に貢献してまいります。

3 自然共生社会 の構築

地域から地球規模までの生態系や生物多様性の保全に配慮

私たちの社会は、自然界からの様々な恩恵に支えられ成り立っています。例えば、住宅には多くの木材を使用しています。また身近な自然は私たちの日々の暮らしに潤いと憩いをもたらしてくれます。当協会では、これまで持続可能な木材利用の推進や、住宅地の積極的な緑化などに努めてきました。

今後は、森林生態系の保全に配慮した木材利用を推進し、また住宅地や事業場周辺において風土に配慮した緑化を推進するなど、それぞれのサイトが関わる地域の生物多様性の保全に努め、自然共生社会の構築に貢献してまいります。

4 化学物質 の削減

人体や環境へ影響を与える化学物質の使用・排出を削減

住宅に用いられる建材や設備の製造や住宅建設の過程では、様々な化学物質が使用されています。これら化学物質の中には人体や環境に対して影響を与える可能性が指摘されているものもあります。当協会では、化学物質の使用量の削減や管理に努めるとともに、内装建材等についてホルムアルデヒド等人体に影響を与える化学物質を低減した建材への代替に取組んできました。

今後は、国民の健康への関心が高まりつつある中、人体や環境に対する影響の程度を考慮しながら、化学物質の管理を一層強化し、安心・快適な住まいの供給に取組んでまいります。

5 良好な まちなみ形成

住宅を通じた良好な地域環境とまちなみを創出

当協会では、良好な住環境を形成するため、まちなみや景観を評価する仕組みや、主に郊外の大規模分譲住宅地を対象とした良好な住環境設計のためのガイドラインを策定し、営業担当者や設計者への啓発活動を行ってきました。しかし近年では既存市街地の小規模な宅地での建設も増えており、また既存住宅の改修工事も一層増加することが予想されます。

今後は、低層賃貸住宅を含めた既存市街地における住宅建設や改修工事についても、地域の快適性や資産価値を向上させる良好なまちなみや景観の形成に寄与する取組みを推進してまいります。

中間見直しのポイント

『エコアクション 2020』のスタートから約5年が経過し、この間、気候変動がもたらす異常気象の頻発など、ますます環境問題の深刻さが増しています。こうした状況のなか、国内住宅分野においても、「建築物省エネ法」や「合法木材利用促進法」が新たに成立したほか、本年発表された『住生活基本計画』において「住宅ストックビジネスの活性化」や「健康増進住宅の推進」が掲げられ、環境面の取組みもこれら住宅政策の方向性と軌を一にして推進していく重要性が高まっています。

そこで今回、計画の中間にあたる2015年までの取組み状況も踏まえ、今後5年間(2016年~2020年)にわたる活動の指針として、より社会的課題に則した行動計画に見直しを図りました。主な中間見直しのポイントは、以下の通りです(目標一覧は次頁)。

1

家庭部門の長期的なCO₂削減に向け、

「新築戸建住宅におけるZEHの推進」を重点施策に掲げ、新たに数値目標を設定し取組みを推進

【背景】

- ▶ 家庭部門は最終エネルギー消費の15%を占め、他部門に比べ増加が顕著
- ▶ 「2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均で、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の実現を目指す」とする政策目標が設定

【2020年目標】

新たに供給する新築戸建住宅のうちZEHの供給率を、

【具体的施策】

- ・断熱誘導基準の普及：70%以上
- ・太陽光発電の普及：80%以上
- ・燃料電池：ガス併用住宅の50%以上

70%以上



2

家庭部門の大幅なCO₂削減に向け、

「省・創エネ機器の導入」と「断熱改修の推進」を柱に、新たにストック住宅のCO₂削減目標を設定

【背景】

- ▶ 住宅ストック数が世帯数を上回り、空き家問題も深刻化するなか、既存住宅活用型市場への転換が求められている
- ▶ 新たに策定された『住生活基本計画』において、「2025年までに既存住宅の省エネ基準適合率を20%とする」との政策目標が設定

【2020年目標】

エコリフォームの推進により、ストック住宅におけるCO₂削減貢献量*を、

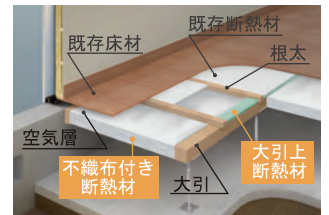
【具体的施策】

- ・省エネ改修の推進：15年比1.7倍(窓断熱、躯体断熱、高効率給湯器など)
- ・太陽光発電の導入推進：同1.1倍

*当該年度に実施した省・創エネリフォーム前後における居住段階年間CO₂排出量の差分(推計)の合計値

2015年比

1.25倍以上



3

地球規模の生物多様性保全に向け、

新たに「持続可能な木材調達に関する宣言」を掲げ、森林生態系の保全に配慮した木材利用を徹底

【背景】

- ▶ 世界の森林は減少を続けており、毎年520万ヘクタールが減少している(2000年から2010年までの平均)
- ▶ 多くの木材を使用する住宅産業では、生態系の保全に配慮した、より持続可能な木材利用の推進が必要

【2020年目標】

「持続可能な木材調達に関する宣言」に基づき、会員各社は自主的な目標を設定しその達成を図る

【具体的施策】

- ・木材のトレーサビリティの確保
- ・調達先の選定基準の設定
- ・定期的なモニタリングの実施

持続可能な木材調達に関する宣言

会員各社は調達活動に伴う森林破壊の根絶に貢献するため、持続可能な木材の調達を推進します。

1. サプライチェーン・マネジメントの強化に努めます。

- ・サプライヤーと協力し、トレーサビリティの確保に努めます。
- ・調達先の選定基準を設け、適正な木材調達を進めます。
- ・定期的なモニタリングを実施し、適切性の担保に努めます。

2. 持続可能な利用に向けた森林生態系への配慮がされた木材調達は推進します。

- ・生態系の保全や創出につながる植林であり、天然林の大規模伐採ではない木材の調達を進めます。
- ・持続可能な経営計画のある森林からの木材の調達を進めます。
- ・貴重・重要な生態系や種への配慮がされている木材の調達を進めます。
- ・森林生態系に対する負荷の少ない間伐材や再生材の利用を進めます。

3. 社会性の確保された木材調達は推進します。

- ・労働者の適切な労働環境が整備されていることを確認します。
- ・地域社会の伝統的知識や文化、経済の維持、貢献に努めます。

4. 合法性が確認された木材の調達を推進します。

- ・森林供給源が明らかで伐採権が確認された木材を調達します。

4

暮らしの基盤である住宅から健康寿命の延伸を図るため、

建材の化学物質管理を徹底し、サプライヤーとの協働により、住環境における室内空気質対策を推進

【背景】

- ▶ 健康寿命の延伸が望まれるなか、多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境の整備が求められている。

【2020年目標】

主要建材における4VOC(揮発性有機化合物)対策を徹底するとともに、より総合的なVOC対策を通じ、室内空気質改善の取組みを進める。

環境行動目標		目標管理指標	2015年実績	2020年目標	会員企業の取組み(2020年目標)	
① 低炭素社会の構築を目指し、住宅のライフサイクルを通じたカーボンニュートラルを推進						
居住段階	新築【戸建】	供給する新築戸建住宅の7割でZEHの実現を図り、平均的な新築戸建住宅におけるCO ₂ 排出量を2010年比で60%削減する	※1 新築戸建住宅のZEH供給率 — ※2 新築戸建住宅の居住段階CO ₂ 排出量(戸当り)	10年比 ▲30.9%	70% 10年比 ▲60%	・断熱誘導基準の普及:70%以上 ・太陽光発電の普及:80%以上 ・高効率給湯器の普及:100% (燃料電池はガス併用住宅の50%以上) ・HEMSの普及:80% ・蓄電池の普及:実績管理
	新築【集合】	平均的な新築低層集合住宅におけるCO ₂ 排出量を2010年比で25%削減する	※2 新築低層集合住宅の居住段階CO ₂ 排出量(戸当り)	10年比 ▲13.8%	10年比 ▲25%	・等級4(H28断熱基準)の普及:100% ・太陽光発電の普及:30%以上 ・高効率給湯器の普及:100% ・性能表示(BELS等)の普及:実績管理
	改修	エコリフォームの推進により、ストック住宅におけるCO ₂ 削減貢献量を2015年比で1.25倍とする。	※1 エコリフォームによるCO ₂ 削減貢献量	5.2万 t-CO ₂	15年比 1.25倍	・省エネ改修の推進:15年比1.7倍 (断熱改修、高効率設備導入など) ・太陽光発電の導入推進:同1.1倍
事業活動	現場施工・輸送段階のCO ₂ 削減に努めるとともに、工場生産段階におけるCO ₂ 排出量を2010年比で10%削減する	※3 工場生産段階のCO ₂ 排出量(供給床面積当り)	10年比 +0.9%	10年比 ▲10%	・工程管理の徹底、生産効率の向上 ・高効率設備の導入 ・工場事務所の省エネ推進	
		※3 施工・輸送段階のCO ₂ 排出量(供給床面積当り)	10年比 +3.8%	10年比 ▲5%	・建機のアイドリングストップ ・環境配慮型建機の採用 ・物流システムの効率化、輸送効率の向上	
	事務所等業務部門におけるCO ₂ 排出量を2010年比で15%削減する	事務所のCO ₂ 排出量(床面積当り)	10年比 ▲13.2%	10年比 ▲15%	・空調、照明の適正管理 ・高効率設備の導入 ・低炭素電力の活用	
サプライチェーン	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量の把握に努め、取引先と連携してCO ₂ 排出量の削減を図る	※1 サプライチェーンCO ₂ 排出量の把握・公表	6社で 実施	全10社で 実施	・スコープ3排出量の算定	
② 循環型社会の構築を目指し、住宅のライフサイクルを通じた廃棄物の3Rを推進						
廃棄物削減	工場生産・新築工事における廃棄物発生量を2010年比で15%削減する	工場生産・新築工事の廃棄物発生量(供給床面積当り)	10年比 ▲7.8%	10年比 ▲15%	・プレカットの推進 ・工場内リサイクルの推進	
再資源化	工場生産から解体まで、全プロセスにおける廃棄物の再資源化率の継続的な向上を図り、高い水準で維持する	廃棄物再資源化率	工場生産 99.9% 新築工事 98.8% 改修工事 84.7% 解体工事 95.0%	100% 95% 85% 95%	・産業廃棄物処理業者との連携 ・広域認定制度の運用効率化	
③ 自然共生社会の構築を目指し、地域規模から地球規模までの生態系や生物多様性の保全に配慮						
木材調達	森林破壊の根絶に貢献するため、「持続可能な木材調達に関する宣言」に基づき、自主的な目標を設定しその達成を図る	※1 持続可能な木材調達に係る自主目標の設定・実績公表	7社で 実施	全10社で 実施	・木材のトレーサビリティの確保 ・調達先の選定基準の設定 ・定期的なモニタリングの実施	
住宅地緑化	住宅地の緑化を推進し、建売住宅においては50%以上を緑化に配慮した住宅とする	緑化に配慮した建売住宅※の供給率 ※緑化面積率40%以上	33.0%	50%	・緑化面積率の向上 ・在来種の採用	
生態系保全活動	地域の生態系や生物多様性の保全に配慮した企業活動を推進し、自主的な取組みの実施と継続的なレベルアップに努める	会員各社の取組み事例 (1) 自社敷地等での活動事例 (2) 森林保全活動の事例 (3) 地域住民との協働事例	自主的取組み の実施	全10社で 継続実施	・自社敷地を利用した希少種の保護・保全 ・「企業の森」活動等を通じた森林保全 ・地域住民等と連携した普及啓発	
④ 人体や環境へ影響を与える可能性のある化学物質の使用量及び排出量を削減						
工場生産	作業や環境に悪影響を及ぼすリスクを最小化するため、工場生産におけるVOC大気排出量を2010年比で60%削減する	※3 工場生産のVOC大気排出量	10年比 ▲59.3%	10年比 ▲60%	・塗料の弱溶剤化の推進	
室内	主要建材における4VOC対策を徹底するとともに、より総合的なVOC対策を通じ、室内空気質改善の取組みを進める	※1 会員各社の取組み事例(総合的なVOC対策等)	主要建材の 4VOC対策	総合的な VOC対策	・主要建材における低VOC建材の採用 ・住設機器等における低VOC対策の推進	
⑤ 住宅を通じて良好な地域環境とまちなみを創出						
街づくり	住宅団地におけるまちなみ・景観形成への取組みを推進するとともに、低炭素・自然共生による環境配慮型まちづくりを進める	会員各社の取組み事例(環境配慮型まちづくり等)	自主的取組み の実施	先導的取組み の実施	・良好な街並み形成(評価ツールの活用) ・景観協定、まちなみガイドラインの普及 ・低炭素、自然共生に関する面的取組み ・地域ニーズに根差したまちづくり	
建替え	既成市街地における住宅の建替えを通じて、周辺環境に配慮しながら良好なまちなみ・景観形成への貢献を果たす	会員各社の取組み事例(既成市街地でのまちなみ貢献等)	各社事例の 収集・整理	全10社で 継続実施	・既成市街地住宅の設計ガイドラインの普及 ・一建物と外構デザインの調和 ・一門廻り、アプローチ、塀デザインの工夫 ・一街並みに配慮した緑化	
対話	お客様との対話を通じた良好な景観形成に寄与する取組みを推進する	会員各社の取組み事例(景観形成に関する対話等)	各社事例の 収集・整理	全10社で 継続実施	・コミュニケーションツールのカスタマイズ活用 ・まちなみ・景観ワークショップの開催	

※1. 新規目標、※2. 算定基準の見直し、※3. 対象範囲の変更

